

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年11月2日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	国内債券セレクション（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月2日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新、および商号変更の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（4）【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(注) 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をい
います。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

<訂正後>

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(注) 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をい
ります。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（8）【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

<訂正後>

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	
	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
追加型		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (フル ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	北米				
中小型株	年6回 (隔月)	欧州			その他 ()	ロング・ ショート型 / 絶対収益 追求型
債券	年12回 (毎月)	アジア				
一般	日々	オセアニア	中南米 アフリカ 中近東 (中東)			その他 ()
公債		中南米				
社債		アフリカ				
その他債券	その他 ()	中近東 (中東)	エマージング			その他 ()
クレジット						
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M MF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M RF及びMMFの運営に関する規則」に規定するM MFをいいます。
	M RF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M RF及びMMFの運営に関する規則」に規定するM RFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもののです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界の債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 1

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の債券に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2023年11月3日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<日本債券インデックスマザーファンド>

日本の公社債への投資を行います。

- ・NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<先進国高格付国債マザーファンド>

日本を含む先進国の国債等への投資を行います。

- ・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限ります。
- ・債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。
- ・三菱UFJアセット・マネジメント(UK)は、英国ロンドンに籍を置く三菱UFJフィナンシャル・グループの欧州における運用拠点です。国内・海外の年金基金・機関投資家中心の資産運用サービスを展開しています。

■ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

<MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

世界主要国(日本を除く)の公社債への投資を行います。

- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

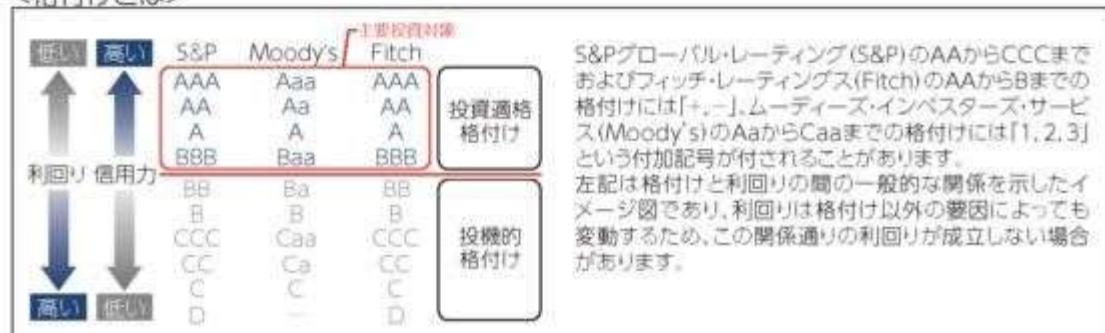
<ショートデュレーション円インカムマザーファンド>

日本を含む先進国の債券等への投資を行います。

- ・組入債券等は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付けを有しているものに限ります。
- ・組入債券等の平均格付けは、原則としてA-格以上とします。
- ・ポートフォリオのデュレーションは、原則として0~3年程度とします。
- ・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。

□ デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

<格付けとは>



<三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>

日本の公社債を主要投資対象とします。

- ・日本の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

<日本超長期国債インデックススマザーファンド>

日本の国債を主要投資対象とします。

- ・NOMURA-BPI国債 超長期(11-)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・NOMURA-BPI国債 超長期(11-)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し債券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)>

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドへの投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券等への投資を行います。

- ・インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいい、当該企業が発行する米ドル建て債券等をインフラ債券といいます。
- ・マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドにおける債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

■ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド

- マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、マッコーリー・グループの資産運用部門であるマッコーリー・アセット・マネジメントを形成する1社です。
- マッコーリー・グループは、1969年設立のオーストラリアのシドニーに本拠を構え、銀行業務、証券業務、投資銀行業務、資産運用業務など各種金融サービスをグローバルに提供する金融グループです。

□ ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

特色2

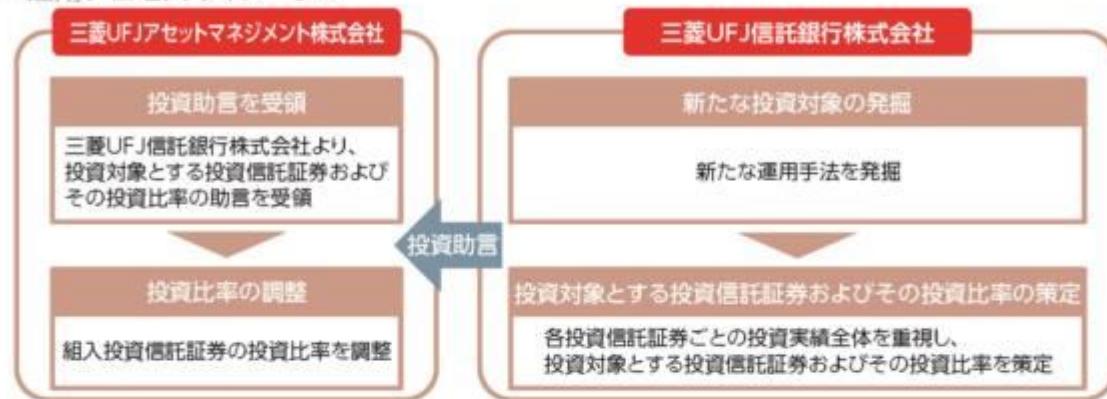
三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

！ 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。

！ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【】「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧いただけます。
(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)

特色3

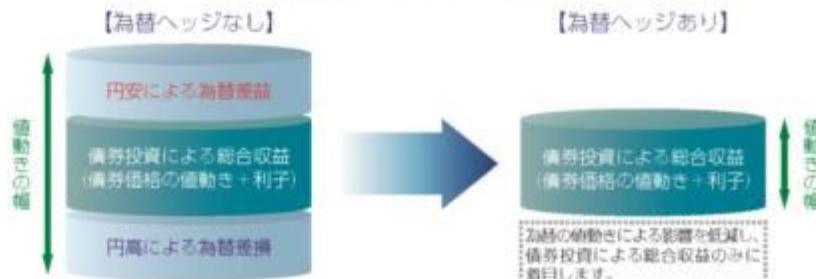
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

！ 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



！ 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

特色4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

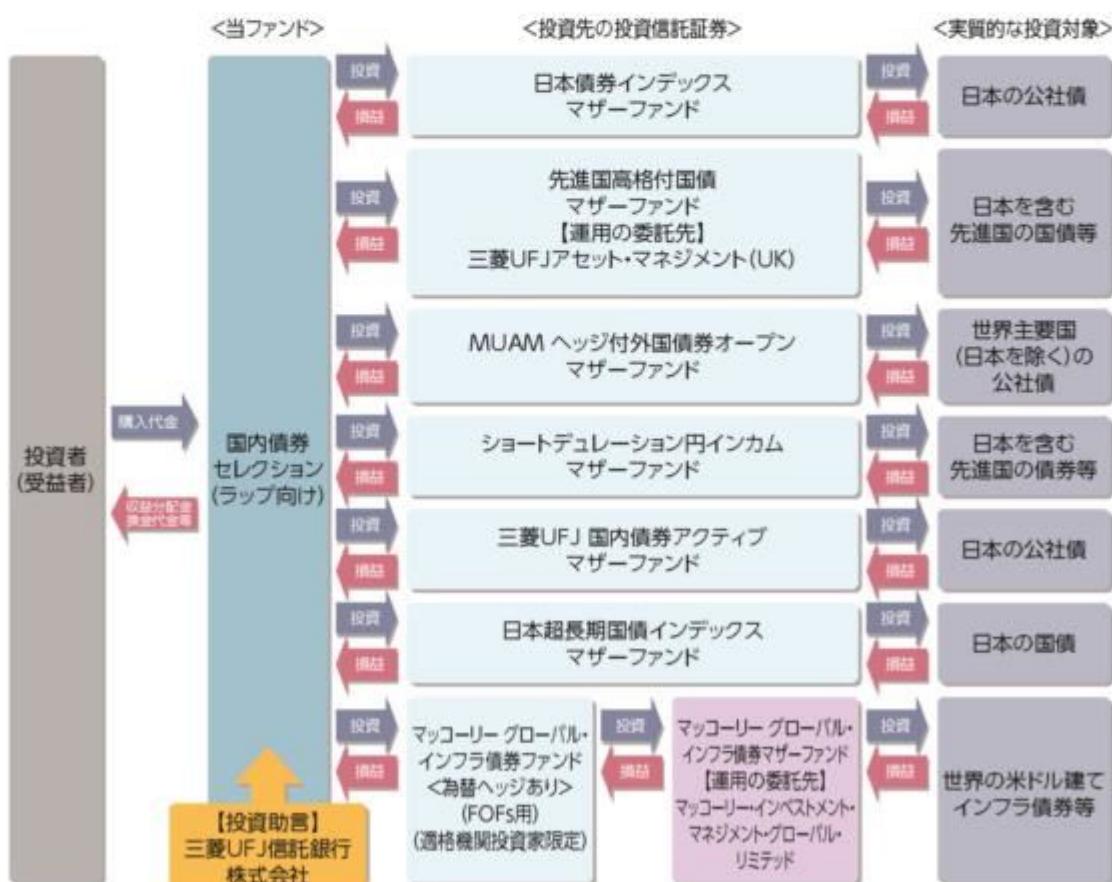
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



!
投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

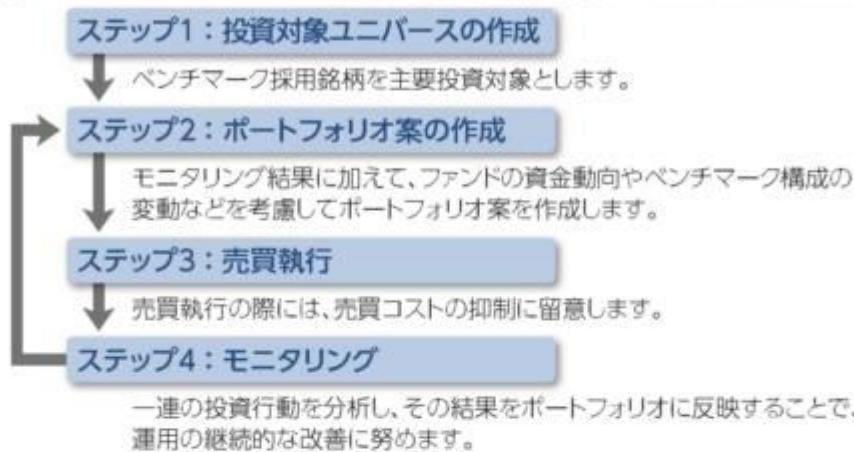
!
上記の投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

<日本債券インデックスマザーファンド／日本超長期国債インデックスマザーファンド>



一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<先進国高格付国債マザーファンド>

- 銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。
- イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。

投資対象ユニバース

FTSE世界国債インデックス構成国において
最上位格付けを取得している国および日本の国債のうち、残存期間が10年未満の国債^(*)
(*)ヨーロッパの国債については、ドイツ国債を対象としています。ただし、将来変更されることがあります。

国別・残存期間別に魅力度を算出

国別・残存期間別にグルーピングし、
 ①最終利回り
 ②為替ヘッジによるプレミアム・コストの水準
 ③イールドカーブの形状に変化が無いとした場合の一定期間の所有期間利回り等をもとに、各グループの魅力度を算出

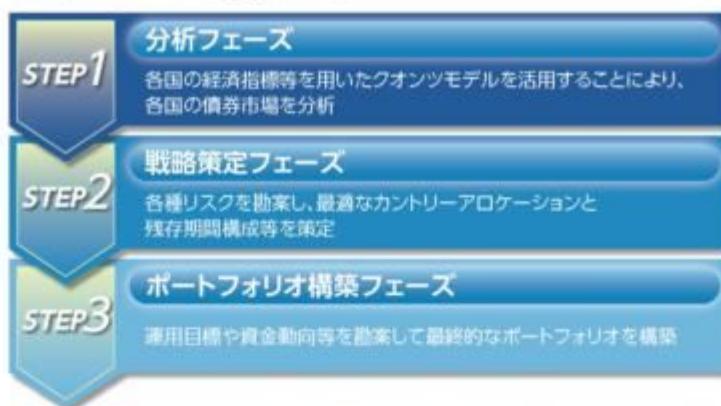
ポートフォリオ構築

魅力度の高いグループの国債を組み入れ、ポートフォリオを構築
*日本国債以外の国債への投資については、為替ヘッジを行います。

- 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
 - ・運用にあたっては、クオンツモデルを活用します。



- ！ 上図はポートフォリオ構築プロセスのイメージであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- ！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

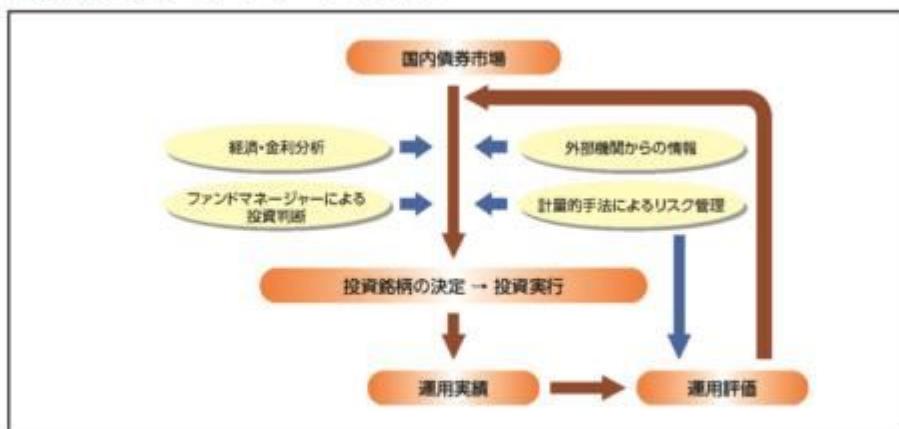
<ショートデュレーション円インカムマザーファンド>



□ イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。

- ！ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

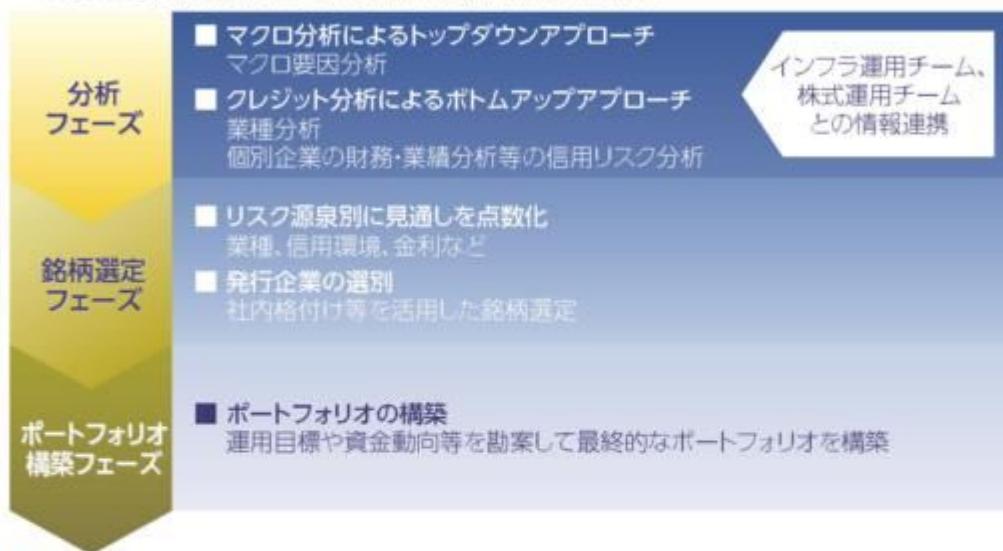
<三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>



! 上記の運用プロセスは銘柄選定等の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

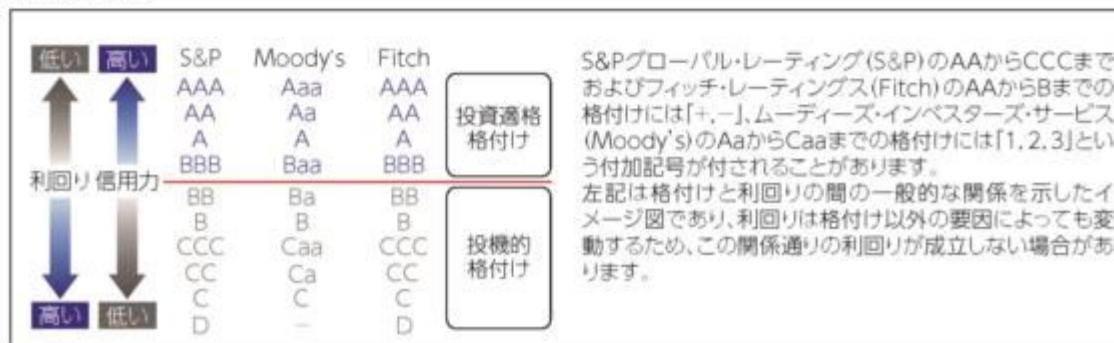
<マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)>

- 債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。
 - ・投資する債券は、原則として取得時においてBBB一格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。
 - ・デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。
- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。



- ! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- ! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<格付けとは>



指数について

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関する一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合收益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合收益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・NOMURA-BPI国債 超長期(11+)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行した固定利付債(個人向けは対象外)の残存期間11年以上の債券のパフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI国債のサブインデックスです。

当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関する一切責任を負いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社 信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
--	---

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

有価証券等

<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
--	---

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

有価証券等

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2023年2月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を

三菱UFJ国際投信株式会社に変更

- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2023年10月1日現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

<更新後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

2. コマーシャル・ペーパー

3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<投資信託証券の概要>

ファンド名	日本債券インデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 ・投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。 ・公社債の実質投資比率(組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。 ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。 ・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	NOMURA-BPI総合に採用されている公社債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引を行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2001年12月5日
決算日	原則として毎年5月12日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	先進国高格付国債マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を含む先進国の国債等に投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。 ・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限ります。 ・銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。 ・債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本を含む先進国の国債等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社 (運用委託先:三菱UFJアセット・マネジメント(UK))
設定日	2012年12月20日
決算日	原則として毎年12月6日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・世界主要国の公社債(日本を除く)を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を中心的に上回る投資成果を目指して運用を行います。 ・運用にあたっては、ファンツモードルを活用することにより主要国の各債券市場を分析し、債券の残存期間構成戦略を超過収益の源泉とします。また、為替変動リスクを回避するため、原則としてフルヘッジを行います。 ・株式への投資は、転換社債および転換社債型新株予約権付社債の転換等により取得したものに限ります。 ・なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指數等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指數等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。 ・また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および替先渡取引を行うことができます。
主な投資対象	世界主要国の公社債(日本を除く)
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2000年7月19日
決算日	原則として毎年6月15日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	ショートデュレーション円インカムマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を含む先進国の債券等に投資を行います。 ・債券等への投資にあたっては、信用リスクおよび金利変動リスクに配慮しながら銘柄選定を行います。 ・組入債券等は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付を有しているものに限ります。 ・ポートフォリオのデュレーションは、原則として0~3年程度とします。 ・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。 ・債券等の組入比率は市況動向等に基づき変動します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本を含む先進国の債券等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2017年7月24日
決算日	原則として毎年2月20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

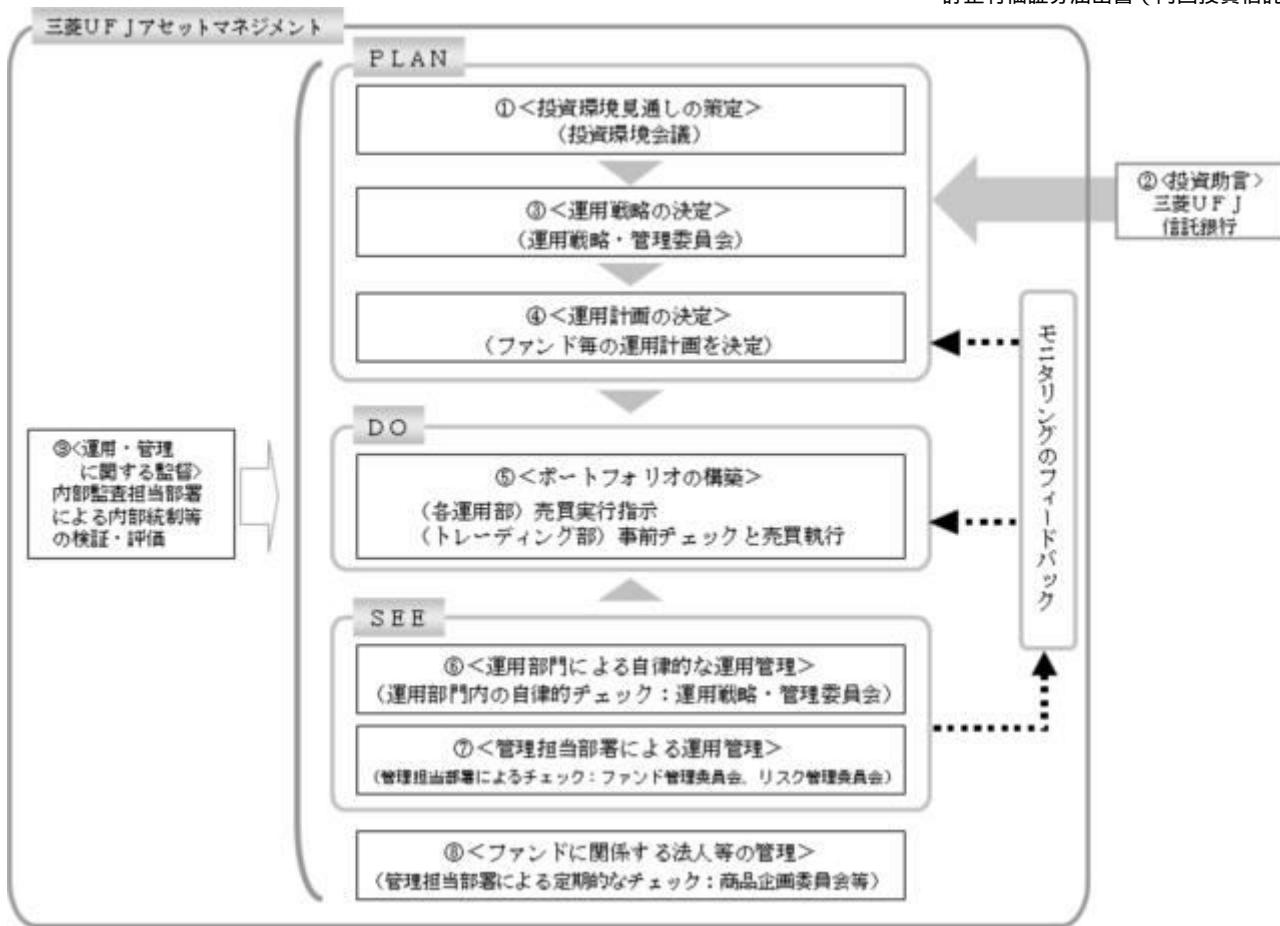
ファンド名	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。 ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。 ・経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。 2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。 3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。 4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等は約款の範囲で行います。 ・スワップ取引は約款の範囲で行います。 ・金利先渡取引は約款の範囲で行います。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2000年4月28日
決算日	原則として毎年2月15日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	日本超長期国債インデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の国債に投資を行います。 ・国債の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し債券の実質投資比率が100%を超える場合があります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の国債
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2016年4月11日
決算日	原則として毎年5月12日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	マッコーリー・グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・マッコーリー・グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券に実質的な投資を行います。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
マザーファンドの投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。 ・債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。 ・組入公社債の格付けは、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付を有しているものに限ります。 ・デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国债等に投資する場合があります。 ・債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	マッコーリー・グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.3696%(税込)
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社 (マザーファンドの運用委託先:マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド)
設定日	2015年2月20日
決算日	原則として毎年5月10日、11月10日
分配方針	<p>毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p>

(3) 【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、**③**で策定された投資環境見通し、および**②**の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

④で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内の自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社

の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。こ

れにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX純研又は株式会社JPX純研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指數値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリーサービス＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<更新後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.385%（税抜0.35%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.28%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.385%～0.435%（税込）程度	年0%～0.05%（税込）程度*

* ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.3696%（税込）

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2023年11月3日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

<投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
日本債券インデックスマザーファンド	-
先進国高格付国債マザーファンド	- 外部委託報酬：純資産総額の年0.125%以内
MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	-
ショートデュレーション円インカムマザーファンド	-
三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	-
日本超長期国債インデックスマザーファンド	-
マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（FOFs用）（適格機関投資家限定）	年0.336% 外部委託報酬：マザーファンドの純資産総額の年0.33%
マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	-

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（5）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2023年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【国内債券セレクション（ラップ向け）】

(1) 【投資状況】

2023年 8月31日現在

(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	7,552,299,815	11.85
親投資信託受益証券	日本	54,898,531,547	86.16
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,268,375,507	1.99
純資産総額		63,719,206,869	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	三菱UFJ 国内債券アクティスマザーファンド	15,642,798,341	1.4073	22,015,117,092	1.3955	21,829,525,084	34.26
日本	親投資信託受 益証券	ショートデュレーション円インカムマザーファンド	14,384,477,511	0.9544	13,729,226,953	0.9538	13,719,914,649	21.53
日本	親投資信託受 益証券	日本債券インデックスマザーファン	9,742,457,758	1.2806	12,476,999,716	1.2805	12,475,217,159	19.58
日本	投資信託受 益証券	マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド <為替ヘッジあり> (FOFs 用) (適格機関投資家限 定)	8,200,998,822	0.9706	7,960,672,694	0.9209	7,552,299,815	11.85
日本	親投資信託受 益証券	MUAM ヘッジ付外国債券オープ ンマザーファンド	4,017,972,595	1.4469	5,813,629,969	1.4003	5,626,367,024	8.83
日本	親投資信託受 益証券	先進国高格付国債マザーファンド	1,254,028,580	1.0176	1,276,128,413	0.9948	1,247,507,631	1.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 8月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	11.85
親投資信託受益証券	86.16
合計	98.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2018年 2月 5日)	11,105,960,848	11,105,960,848	10,075	10,075
第2計算期間末日 (2019年 2月 5日)	16,779,646,867	16,779,646,867	10,153	10,153
第3計算期間末日 (2020年 2月 5日)	19,288,687,531	19,288,687,531	10,452	10,452
第4計算期間末日 (2021年 2月 5日)	24,115,146,293	24,115,146,293	10,473	10,473
第5計算期間末日 (2022年 2月 7日)	38,319,603,528	38,319,603,528	10,219	10,219
第6計算期間末日 (2023年 2月 6日)	56,336,569,300	56,336,569,300	9,567	9,567
2022年 8月末日	50,892,450,222		9,774	
9月末日	51,563,727,836		9,555	
10月末日	52,595,338,292		9,538	
11月末日	54,872,878,389		9,583	
12月末日	55,232,114,378		9,478	
2023年 1月末日	55,941,954,170		9,518	
2月末日	56,216,307,287		9,518	
3月末日	57,447,546,193		9,638	
4月末日	58,343,172,710		9,655	
5月末日	60,358,096,440		9,610	
6月末日	60,577,968,648		9,608	
7月末日	63,263,642,035		9,524	
8月末日	63,719,206,869		9,459	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.75
第2計算期間	0.77
第3計算期間	2.94
第4計算期間	0.20
第5計算期間	2.42
第6計算期間	6.38
第7中間計算期間	1.14

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	12,571,701,220	1,548,474,323	11,023,226,897
第2計算期間	8,904,288,458	3,400,559,093	16,526,956,262
第3計算期間	5,442,609,493	3,515,542,243	18,454,023,512
第4計算期間	11,312,543,909	6,741,276,409	23,025,291,012
第5計算期間	19,050,884,403	4,578,823,747	37,497,351,668
第6計算期間	28,586,239,813	7,198,036,975	58,885,554,506
第7中間計算期間	14,593,646,726	6,801,190,950	66,678,010,282

(参考)

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

2023年 8月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	634,503,739,860	83.86

地方債証券	日本	40,983,283,666	5.42
特殊債券	日本	35,416,807,645	4.68
社債券	日本	44,871,547,000	5.93
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		816,739,445	0.11
純資産総額		756,592,117,616	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年 8月31日現在
(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	587,280,000	0.08

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第158回利付国債(5年)	10,950,000,000	100.12	10,964,077,000	99.61	10,907,952,000	0.100000	2028/3/20	1.44
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	8,150,000,000	99.39	8,100,848,000	98.17	8,001,344,000	0.100000	2030/6/20	1.06
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	7,740,000,000	99.65	7,713,526,400	98.75	7,643,404,800	0.100000	2029/9/20	1.01
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	7,780,000,000	98.61	7,672,062,000	97.14	7,557,647,600	0.100000	2031/6/20	1.00
日本	国債証券	第365回利付国債(10年)	7,480,000,000	98.28	7,351,610,600	96.65	7,229,943,600	0.100000	2031/12/20	0.96
日本	国債証券	第364回利付国債(10年)	7,220,000,000	98.38	7,103,699,600	96.90	6,996,396,600	0.100000	2031/9/20	0.92
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	6,790,000,000	99.55	6,760,056,100	98.39	6,681,292,100	0.100000	2030/3/20	0.88
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	6,530,000,000	100.02	6,531,567,200	99.61	6,504,924,800	0.100000	2028/3/20	0.86
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	6,550,000,000	99.50	6,517,307,000	98.58	6,456,990,000	0.100000	2029/12/20	0.85
日本	国債証券	第145回利付国債(5年)	6,410,000,000	100.38	6,434,942,800	100.17	6,421,153,400	0.100000	2025/9/20	0.85
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	6,560,000,000	98.86	6,485,822,500	97.66	6,406,692,800	0.100000	2030/12/20	0.85
日本	国債証券	第144回利付国債(5年)	6,380,000,000	100.34	6,402,074,800	100.18	6,391,484,000	0.100000	2025/6/20	0.84
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	6,340,000,000	100.43	6,367,388,800	100.04	6,343,106,600	0.100000	2026/12/20	0.84

日本	国債証券	第370回利付国債(10年)	6,370,000,000	100.86	6,424,931,800	98.96	6,303,879,400	0.500000	2033/3/20	0.83
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	6,430,000,000	99.20	6,378,752,900	97.94	6,297,670,600	0.100000	2030/9/20	0.83
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	6,130,000,000	100.40	6,154,703,900	99.98	6,128,896,600	0.100000	2027/3/20	0.81
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	6,140,000,000	99.84	6,130,604,400	99.07	6,082,898,000	0.100000	2029/3/20	0.80
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	6,090,000,000	100.16	6,099,744,000	99.74	6,074,348,700	0.100000	2027/12/20	0.80
日本	国債証券	第153回利付国債(5年)	6,040,000,000	99.95	6,037,523,600	99.54	6,012,578,400	0.005000	2027/6/20	0.79
日本	国債証券	第362回利付国債(10年)	6,140,000,000	98.84	6,068,896,000	97.40	5,980,912,600	0.100000	2031/3/20	0.79
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	5,950,000,000	100.13	5,957,739,800	99.80	5,938,219,000	0.005000	2026/9/20	0.78
日本	国債証券	第368回利付国債(10年)	6,080,000,000	98.37	5,981,028,500	96.77	5,883,798,400	0.200000	2032/9/20	0.78
日本	国債証券	第154回利付国債(5年)	5,730,000,000	100.26	5,744,898,000	99.83	5,720,717,400	0.100000	2027/9/20	0.76
日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	5,700,000,000	100.34	5,719,836,000	99.90	5,694,585,000	0.100000	2027/6/20	0.75
日本	国債証券	第143回利付国債(5年)	5,380,000,000	100.32	5,397,377,400	100.19	5,390,383,400	0.100000	2025/3/20	0.71
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	5,420,000,000	99.76	5,407,127,200	98.91	5,361,247,200	0.100000	2029/6/20	0.71
日本	国債証券	第371回利付国債(10年)	5,400,000,000	97.89	5,286,163,000	97.74	5,278,014,000	0.400000	2033/6/20	0.70
日本	国債証券	第369回利付国債(10年)	5,300,000,000	101.14	5,360,420,000	99.20	5,257,918,000	0.500000	2032/12/20	0.69
日本	国債証券	第446回利付国債(2年)	5,100,000,000	100.14	5,107,467,000	100.05	5,102,652,000	0.005000	2025/3/1	0.67
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	5,110,000,000	99.95	5,107,785,600	99.35	5,076,785,000	0.100000	2028/9/20	0.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 8月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	83.86
地方債証券	5.42
特殊債券	4.68
社債券	5.93
合計	99.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年 8月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 23年09月限	買建	4	円	592,923,740	587,280,000	0.08

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

先進国高格付国債マザーファンド

投資状況

2023年 8月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	61,810,267,500	78.88
	デンマーク	15,271,336,916	19.49
	小計	77,081,604,416	98.37
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,280,090,256	1.63
純資産総額		78,361,694,672	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
デンマーク	国債証券	1.75 DMK GOVT 251115	733,000,000	2,122.69	15,559,332,359	2,083.40	15,271,336,916	1.750000	2025/11/15	19.49
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	8,800,000,000	99.52	8,757,963,500	98.91	8,704,608,000	0.100000	2029/6/20	11.11
日本	国債証券	第368回利付国債(10年)	8,800,000,000	99.53	8,759,393,000	96.77	8,516,024,000	0.200000	2032/9/20	10.87
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	8,000,000,000	99.70	7,976,572,000	99.83	7,987,040,000	0.100000	2027/9/20	10.19
日本	国債証券	第145回利付国債(5年)	7,800,000,000	100.40	7,831,200,000	100.17	7,813,572,000	0.100000	2025/9/20	9.97
日本	国債証券	第141回利付国債(5年)	7,800,000,000	100.29	7,822,698,000	100.17	7,813,494,000	0.100000	2024/9/20	9.97
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	7,350,000,000	100.19	7,363,965,000	100.09	7,356,688,500	0.100000	2026/9/20	9.39
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	7,100,000,000	98.85	7,018,512,000	97.94	6,953,882,000	0.100000	2030/9/20	8.87
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	6,700,000,000	99.77	6,684,590,000	99.47	6,664,959,000	0.100000	2028/6/20	8.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 8月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	98.37
合計	98.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの概要

該当事項はありません。

MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

投資状況

2023年 8月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	25,909,769,263	45.84
	フランス	4,879,921,242	8.63
	ドイツ	4,272,780,980	7.56
	イタリア	4,109,970,901	7.27
	オーストラリア	3,720,265,705	6.58
	中国	3,630,810,239	6.42
	イギリス	2,879,949,756	5.10
	スペイン	2,595,949,132	4.59
	ベルギー	1,354,007,566	2.40
	オランダ	875,383,834	1.55
	オーストリア	846,006,188	1.50
	アイルランド	595,154,669	1.05
	フィンランド	446,173,608	0.79
	ポーランド	292,845,585	0.52
小計		56,408,988,668	99.80
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		110,997,219	0.20
純資産総額		56,519,985,887	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
オーストラリア	国債証券	1 AUST GOVT 311121	37,850,000	7,481.17	2,831,624,722	7,491.98	2,835,716,967	1.000000	2031/11/21	5.02
アメリカ	国債証券	2.5 T-BOND 460215	18,190,000	11,204.76	2,038,147,299	10,591.50	1,926,594,689	2.500000	2046/2/15	3.41
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	15,410,000	11,856.69	1,827,116,306	11,792.51	1,817,226,530	1.250000	2031/8/15	3.22
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 291130	8,750,000	14,542.61	1,272,478,967	14,305.04	1,251,691,155	3.875000	2029/11/30	2.21
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260831	9,060,000	13,080.61	1,185,103,880	13,076.90	1,184,767,557	0.750000	2026/8/31	2.10
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 251215	7,170,000	14,455.23	1,036,440,668	14,374.42	1,030,646,603	4.000000	2025/12/15	1.82
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280531	8,040,000	12,790.50	1,028,356,292	12,707.40	1,021,675,527	1.250000	2028/5/31	1.81
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 250115	7,220,000	13,769.35	994,147,497	13,838.17	999,116,067	1.125000	2025/1/15	1.77
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	6,820,000	13,776.42	939,552,253	13,887.41	947,121,954	0.375000	2024/9/15	1.68
オーストラリア	国債証券	0.5 AUST GOVT 260921	10,300,000	8,578.06	883,540,581	8,587.85	884,548,738	0.500000	2026/9/21	1.57
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 250930	6,290,000	13,278.21	835,199,742	13,310.48	837,229,321	0.250000	2025/9/30	1.48
中国	国債証券	2.75 CHINA GOVT 290615	41,000,000	2,024.90	830,212,767	2,035.54	834,571,417	2.750000	2029/6/15	1.48
アメリカ	国債証券	3.875 T-BOND 430515	5,750,000	14,216.68	817,459,315	13,558.90	779,637,204	3.875000	2043/5/15	1.38
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 250731	5,650,000	13,339.89	753,703,977	13,382.43	756,107,849	0.250000	2025/7/31	1.34
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 250615	5,300,000	14,117.59	748,232,353	14,094.02	746,983,201	2.875000	2025/6/15	1.32
イギリス	国債証券	1.125 GILT 390131	6,230,000	11,471.25	714,659,218	11,464.98	714,268,420	1.125000	2039/1/31	1.26
イタリア	国債証券	2.5 ITALY GOVT 321201	4,910,000	14,192.35	696,844,554	14,123.84	693,480,839	2.500000	2032/12/1	1.23
中国	国債証券	2.4 CHINA GOVT 280715	33,000,000	2,002.63	660,869,027	2,007.65	662,525,823	2.400000	2028/7/15	1.17
中国	国債証券	2.8 CHINA GOVT 290324	32,000,000	2,034.89	651,166,470	2,038.69	652,382,708	2.800000	2029/3/24	1.15
アメリカ	国債証券	3.625 T-BOND 530515	4,600,000	13,947.25	641,573,574	13,138.58	604,374,812	3.625000	2053/5/15	1.07
イタリア	国債証券	1.35 ITALY GOVT 300401	4,320,000	13,716.04	592,533,196	13,713.48	592,422,715	1.350000	2030/4/1	1.05
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 271231	4,710,000	12,535.79	590,435,869	12,481.25	587,867,060	0.625000	2027/12/31	1.04
アメリカ	国債証券	0.5 T-NOTE 260228	4,390,000	13,171.15	578,213,836	13,191.12	579,090,315	0.500000	2026/2/28	1.02
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 280229	4,000,000	14,584.87	583,395,110	14,420.68	576,827,532	4.000000	2028/2/29	1.02
アメリカ	国債証券	3.25 T-BOND 420515	4,590,000	13,009.80	597,149,872	12,444.13	571,185,698	3.250000	2042/5/15	1.01
スペイン	国債証券	1.85 SPAIN GOVT 350730	4,250,000	13,317.45	565,991,762	13,251.90	563,206,040	1.850000	2035/7/30	1.00
イギリス	国債証券	0.875 GILT 460131	6,150,000	8,954.42	550,696,968	8,868.29	545,400,223	0.875000	2046/1/31	0.96
フランス	国債証券	0 O.A.T 301125	4,080,000	12,977.84	529,495,919	12,983.27	529,717,650	0.000000	2030/11/25	0.94
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 270131	3,980,000	13,295.63	529,166,214	13,250.51	527,370,580	1.500000	2027/1/31	0.93

アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 290430	3,860,000	13,694.54	528,609,285	13,590.88	524,608,319	2.875000	2029/4/30	0.93
------	------	------------------------	-----------	-----------	-------------	-----------	-------------	----------	-----------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 8月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	99.80
合計	99.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの概要

該当事項はありません。

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

投資状況

2023年 8月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	3,450,940,700	24.39
特殊債券	オーストラリア	232,776,766	1.65
	ドイツ	213,882,223	1.51
	小計	446,658,989	3.16
社債券	アメリカ	2,426,238,827	17.15
	オーストラリア	1,814,717,115	12.83
	イギリス	317,889,287	2.25
	イタリア	296,960,185	2.10
	カナダ	203,003,371	1.43
	日本	199,466,000	1.41
	スウェーデン	171,858,628	1.21
	ルクセンブルグ	151,804,049	1.07
	オランダ	128,174,897	0.91
小計		5,710,112,359	40.35
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		4,542,034,292	32.10
純資産総額		14,149,746,340	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年 8月31日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
債券先物取引	売建	アメリカ	94,870,095	0.67
	売建	カナダ	51,524,640	0.36
	売建	ドイツ	1,149,113,736	8.12
	売建	オーストラリア	263,345,471	1.86

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第1108回国庫短期証券	1,100,000,000	100.08	1,100,907,800	100.00	1,100,071,500		2023/9/20	7.77
日本	国債証券	第1175回国庫短期証券	550,000,000	100.02	550,149,600	100.03	550,165,000		2023/11/13	3.89
日本	国債証券	第446回利付国債(2年)	500,000,000	100.15	500,770,000	100.05	500,260,000	0.005000	2025/3/1	3.54
日本	国債証券	第431回利付国債(2年)	400,000,000	100.09	400,372,000	100.03	400,148,000	0.005000	2023/12/1	2.83
日本	国債証券	第1177回国庫短期証券	300,000,000	100.04	300,122,700	100.03	300,098,400		2023/11/20	2.12
アメリカ	社債券	1.5 JP MORGAN 261029	2,000,000	14,942.70	298,854,127	14,883.86	297,677,385	1.500000	2026/10/29	2.10
アメリカ	社債券	3.522 NISSAN MOTO 250917	2,000,000	13,613.70	272,274,108	13,825.81	276,516,300	3.522000	2025/9/17	1.95
オーストラリア	社債券	3.25 COMMONWEALT 261117	3,000,000	9,002.40	270,072,168	9,062.89	271,886,917	3.250000	2026/11/17	1.92
オーストラリア	社債券	1.125 VICINITY CE 291107	2,000,000	12,729.11	254,582,222	12,801.21	256,024,359	1.125000	2029/11/7	1.81
オーストラリア	社債券	3.45 AT&T INC 230919	2,500,000	9,425.68	235,642,013	9,470.86	236,771,558	3.450000	2023/9/19	1.67
オーストラリア	社債券	4.95 VOLKSWAGEN F 260413	2,500,000	9,464.92	236,623,009	9,417.92	235,448,031	4.950000	2026/4/13	1.66
ドイツ	特殊債券	0.375 LB BADEN-WU 260729	1,500,000	14,265.67	213,985,142	14,258.81	213,882,223	0.375000	2026/7/29	1.51
日本	国債証券	第1139回国庫短期証券	200,000,000	100.16	200,325,000	100.05	200,113,000		2024/2/20	1.41
日本	国債証券	第447回利付国債(2年)	200,000,000	100.09	200,184,000	100.03	200,078,000	0.005000	2025/4/1	1.41
日本	国債証券	第1143回国庫短期証券	200,000,000	100.09	200,195,200	100.00	200,006,800		2023/9/11	1.41

オーストラリア	社債券	4.75 MERCEDES-BEN 260119	2,000,000	9,493.21	189,864,300	9,480.31	189,606,385	4.750000	2026/1/19	1.34
アメリカ	社債券	STEP BRITISH TEL 301215	1,000,000	17,884.37	178,843,795	17,773.54	177,735,419	9.625000	2030/12/15	1.26
スウェーデン	社債券	0.5 STADSHYPOTEK 260601	14,000,000	1,227.07	171,791,010	1,227.56	171,858,628	0.500000	2026/6/1	1.21
オーストラリア	社債券	3 ING BANK (AUSTR 230907	1,700,000	9,413.01	160,021,329	9,475.91	161,090,500	3.000000	2023/9/7	1.14
イタリア	社債券	4.75 AUTO TRADE P 310124	1,000,000	16,007.33	160,073,366	15,696.86	156,968,637	4.750000	2031/1/24	1.11
アメリカ	社債券	2.875 PHILIP MORR 260303	1,000,000	15,566.00	155,660,024	15,519.96	155,199,621	2.875000	2026/3/3	1.10
ルクセンブルグ	社債券	1.25 SIMON INTL F 250513	1,000,000	15,134.71	151,347,122	15,180.40	151,804,049	1.250000	2025/5/13	1.07
イギリス	社債券	2.519 BP CAPITAL 280407	1,000,000	15,029.62	150,296,273	15,131.15	151,311,577	2.519000	2028/4/7	1.07
アメリカ	社債券	2.5 DIGITAL EURO 260116	1,000,000	15,089.69	150,896,952	15,127.27	151,272,705	2.500000	2026/1/16	1.07
アメリカ	社債券	6.75 BOSTON PROPE 271201	1,000,000	14,777.01	147,770,188	14,912.50	149,125,088	6.750000	2027/12/1	1.05
アメリカ	社債券	5.55 ENERGY TRANS 280215	1,000,000	14,611.37	146,113,742	14,568.60	145,686,005	5.550000	2028/2/15	1.03
アメリカ	社債券	1.125 FISERV INC 270701	1,000,000	14,402.67	144,026,709	14,471.91	144,719,136	1.125000	2027/7/1	1.02
アメリカ	社債券	1.6 AT&T INC 280519	1,000,000	14,457.20	144,572,084	14,311.22	143,112,265	1.600000	2028/5/19	1.01
アメリカ	社債券	FRN JP MORGAN 260426	1,000,000	14,365.75	143,657,582	14,259.72	142,597,281	4.080000	2026/4/26	1.01
オーストラリア	特殊債券	4 KFW 250227	1,500,000	9,464.04	141,960,600	9,432.69	141,490,481	4.000000	2025/2/27	1.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 8月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	24.39
特殊債券	3.16
社債券	40.35
合計	67.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年 8月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 2312	売建	4	アメリカドル	425,120.64	62,152,638	427,218.76	62,459,383	0.44
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2312	売建	2	アメリカドル	220,106.9	32,179,628	221,687.5	32,410,712	0.23

カナダ	モントリオール取引所	CAN-B 2312	売建	4	カナダドル	472,944	51,077,952	477,080	51,524,640	0.36
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU BOBL 2309	売建	53	ユーロ	6,221,604.81	994,461,313	6,130,510	979,900,718	6.93
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-B 2309	売建	8	ユーロ	1,082,230.16	172,983,669	1,058,640	169,213,018	1.20
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10Y 2309	売建	24	オーストラリアドル	2,802,737.04	265,643,416	2,778,492	263,345,471	1.86

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

投資状況

2023年 8月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	16,782,596,800	60.63
特殊債券	日本	597,346,000	2.16
社債券	日本	9,446,635,000	34.13
	スイス	99,991,000	0.36
小計		9,546,626,000	34.49
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		753,983,507	2.72
純資産総額		27,680,552,307	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	970,000,000	99.80	968,077,700	99.61	966,275,200	0.100000	2028/3/20	3.49
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	940,000,000	97.94	920,697,700	97.14	913,134,800	0.100000	2031/6/20	3.30
日本	社債券	第11回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	800,000,000	100.00	800,000,000	99.24	793,952,000	1.352000	2029/5/25	2.87
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	720,000,000	98.53	709,486,800	97.66	703,173,600	0.100000	2030/12/20	2.54
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	600,000,000	99.49	596,959,000	99.47	596,862,000	0.100000	2028/6/20	2.16

日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	600,000,000	97.67	586,027,200	97.94	587,652,000	0.100000	2030/9/20	2.12
日本	国債証券	第183回利付国債(20年)	510,000,000	102.64	523,487,900	101.30	516,670,800	1.400000	2042/12/20	1.87
日本	国債証券	第451回利付国債(2年)	500,000,000	99.97	499,880,000	99.99	499,950,000	0.005000	2025/8/1	1.81
日本	社債券	第34回SBⅠホーリーディングス	500,000,000	100.00	500,000,000	99.70	498,510,000	0.950000	2026/6/5	1.80
日本	国債証券	第370回利付国債(10年)	500,000,000	101.03	505,183,900	98.96	494,810,000	0.500000	2033/3/20	1.79
日本	国債証券	第160回利付国債(5年)	460,000,000	99.93	459,689,200	99.90	459,563,000	0.200000	2028/6/20	1.66
日本	国債証券	第166回利付国債(20年)	480,000,000	96.78	464,588,800	94.95	455,793,600	0.700000	2038/9/20	1.65
日本	国債証券	第154回利付国債(20年)	420,000,000	107.54	451,678,400	104.28	437,984,400	1.200000	2035/9/20	1.58
日本	国債証券	第180回利付国債(20年)	450,000,000	97.43	438,474,900	92.04	414,207,000	0.800000	2042/3/20	1.50
日本	社債券	第142回三菱地所(サステナビリティ)	400,000,000	100.36	401,460,000	99.70	398,808,000	0.430000	2028/5/2	1.44
日本	国債証券	第162回利付国債(20年)	420,000,000	96.72	406,261,200	94.89	398,563,200	0.600000	2037/9/20	1.44
日本	国債証券	第151回利付国債(20年)	370,000,000	106.41	393,720,300	104.68	387,345,600	1.200000	2034/12/20	1.40
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	330,000,000	111.11	366,679,800	109.11	360,092,700	1.600000	2033/12/20	1.30
日本	国債証券	第160回利付国債(20年)	340,000,000	99.12	337,028,600	96.82	329,201,600	0.700000	2037/3/20	1.19
日本	国債証券	第152回利付国債(20年)	300,000,000	105.47	316,414,500	104.56	313,680,000	1.200000	2035/3/20	1.13
日本	国債証券	第58回利付国債(30年)	350,000,000	89.34	312,724,700	85.89	300,646,500	0.800000	2048/3/20	1.09
日本	特殊債券	い第863号商工債券	300,000,000	99.86	299,589,000	99.38	298,161,000	0.220000	2027/4/27	1.08
日本	国債証券	第150回利付国債(20年)	260,000,000	107.36	279,158,800	106.90	277,955,600	1.400000	2034/9/20	1.00
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	250,000,000	109.23	273,089,400	108.07	270,175,000	1.500000	2034/3/20	0.98
日本	国債証券	第155回利付国債(20年)	260,000,000	101.88	264,911,400	101.78	264,635,800	1.000000	2035/12/20	0.96
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	250,000,000	106.35	265,881,500	105.56	263,902,500	1.300000	2035/6/20	0.95
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	250,000,000	99.39	248,482,500	99.35	248,375,000	0.100000	2028/9/20	0.90
日本	国債証券	第67回利付国債(30年)	290,000,000	82.11	238,131,200	78.94	228,946,300	0.600000	2050/6/20	0.83
日本	国債証券	第54回利付国債(30年)	260,000,000	89.79	233,479,800	86.91	225,968,600	0.800000	2047/3/20	0.82
日本	国債証券	第146回利付国債(20年)	200,000,000	110.51	221,028,000	110.11	220,230,000	1.700000	2033/9/20	0.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 8月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	60.63
特殊債券	2.16
社債券	34.49

合計	97.28
----	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

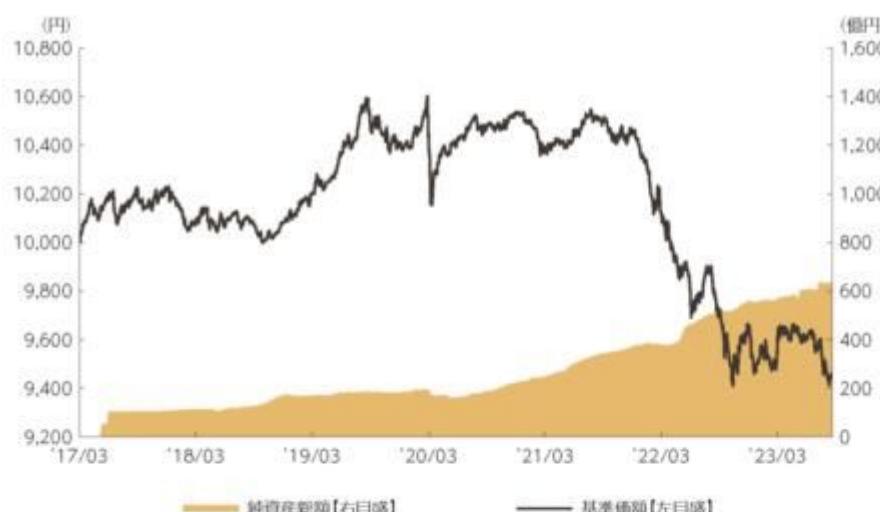
該当事項はありません。

参考情報

運用実績

2023年8月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年3月13日(設定日)～2023年8月31日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,459円
純資産総額	637.1億円
・純資産総額は表示桁未満切捨て	

■分配の推移

2023年 2月	0円
2022年 2月	0円
2021年 2月	0円
2020年 2月	0円
2019年 2月	0円
2018年 2月	0円
設定来累計	0円

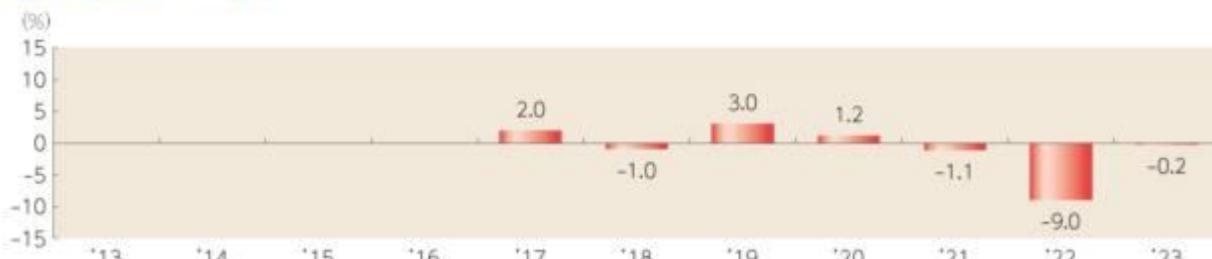
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 三菱UFJ 国内債券アクティブラザーファンド	34.3%
2 ショートデュレーション円インカムマザーファンド	21.5%
3 日本債券インデックスマザーファンド	19.6%
4 マッコリー グローバル・インフラ債券ファンド<有替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)	11.9%
5 MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	8.8%
6 先進国高格付国債マザーファンド	2.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・2023年8月31日現在、「日本超長期国債インデックスマザーファンド」への組入れはありません。

■年間收益率の推移



- ・收益率は基準価額で計算
- ・2017年は設定日から年末までの、2023年は年初から8月31日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することができます。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することができます。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2 【換金（解約）手続等】

<訂正前>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
　　ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日
　　ニューヨークの銀行の休業日の前営業日
　　ロンドン証券取引所の休業日の前営業日
　　ロンドンの銀行の休業日の前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00～17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
　　ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日
　　ニューヨークの銀行の休業日の前営業日
　　ロンドン証券取引所の休業日の前営業日
　　ロンドンの銀行の休業日の前営業日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

(1) 【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

<訂正後>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年2月7日から2023年8月6日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【国内債券セレクション（ラップ向け）】

(1) 【中間貸借対照表】

	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期中間計算期間末 [2023年 8月 6日現在]	(単位：円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託	-	59,675,873	
コール・ローン	1,792,392,764	1,492,000,747	
投資信託受益証券	7,759,238,459	7,295,542,231	
親投資信託受益証券	46,941,729,461	54,471,463,891	
流動資産合計	<u>56,493,360,684</u>	<u>63,318,682,742</u>	
資産合計	<u>56,493,360,684</u>	<u>63,318,682,742</u>	
負債の部			
流動負債			
未払解約金	52,867,078	150,916,720	
未払受託者報酬	8,817,030	9,625,255	
未払委託者報酬	94,048,285	102,669,379	
未払利息	1,010	10,954	
その他未払費用	1,057,981	1,154,976	
流動負債合計	<u>156,791,384</u>	<u>264,377,284</u>	
負債合計	<u>156,791,384</u>	<u>264,377,284</u>	
純資産の部			
元本等			
元本	58,885,554,506	66,678,010,282	
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金()	2,548,985,206	3,623,704,824	
(分配準備積立金)	652,718,892	584,151,495	
元本等合計	<u>56,336,569,300</u>	<u>63,054,305,458</u>	
純資産合計	<u>56,336,569,300</u>	<u>63,054,305,458</u>	
負債純資産合計	<u>56,493,360,684</u>	<u>63,318,682,742</u>	

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第6期中間計算期間 自 2022年 2月 8日 至 2022年 8月 7日	第7期中間計算期間 自 2023年 2月 7日 至 2023年 8月 6日	(単位：円)
営業収益			

	第6期中間計算期間 自 2022年 2月 8日 至 2022年 8月 7日	第7期中間計算期間 自 2023年 2月 7日 至 2023年 8月 6日
受取利息	851	4,947
有価証券売買等損益	1,067,021,023	635,469,465
営業収益合計	1,067,020,172	635,464,518
営業費用		
支払利息	91,001	393,368
受託者報酬	6,902,181	9,625,255
委託者報酬	73,623,238	102,669,379
その他費用	828,200	1,154,976
営業費用合計	81,444,620	113,842,978
営業利益又は営業損失()	1,148,464,792	749,307,496
経常利益又は経常損失()	1,148,464,792	749,307,496
中間純利益又は中間純損失()	1,148,464,792	749,307,496
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	59,949,337	27,268,109
期首剩余金又は期首次損金()	822,251,860	2,548,985,206
剩余金増加額又は欠損金減少額	-	292,207,275
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	-	292,207,275
剩余金減少額又は欠損金増加額	241,427,838	590,351,288
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	47,135,203	-
中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	194,292,635	590,351,288
分配金		
中間剩余金又は中間欠損金()	507,691,433	3,623,704,824

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月5日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2023年 2月 7日から2023年 8月 6日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期中間計算期間末 [2023年 8月 6日現在]
1. 期首元本額	37,497,351,668円	58,885,554,506円
期中追加設定元本額	28,586,239,813円	14,593,646,726円
期中一部解約元本額	7,198,036,975円	6,801,190,950円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	2,548,985,206円	3,623,704,824円

	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期中間計算期間末 [2023年 8月 6日現在]
3. 受益権の総数	58,885,554,506口	66,678,010,282口

(中間損益及び剩余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 2022年 2月 8日 至 2022年 8月 7日	第7期中間計算期間 自 2023年 2月 7日 至 2023年 8月 6日
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するため必要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するため必要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期中間計算期間末 [2023年 8月 6日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期中間計算期間末 [2023年 8月 6日現在]
1口当たり純資産額	0.9567円	0.9457円
(1万口当たり純資産額)	(9,567円)	(9,457円)

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位 : 円)

[2023年 8月 6日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,844,614,632
国債証券	628,547,034,690
地方債証券	41,454,816,642
特殊債券	34,722,709,807
社債券	44,667,584,000
未収入金	1,272,712,700
未収利息	1,365,922,762
前払金	9,360,000
前払費用	88,049,652
差入委託証拠金	8,550,000
流動資産合計	753,981,354,885
資産合計	753,981,354,885
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,164,675
未払金	200,000,000
未払解約金	697,838,288
未払利息	4,514
流動負債合計	907,007,477
負債合計	907,007,477
純資産の部	
元本等	

[2023年 8月 6日現在]

元本	587,680,598,071
剰余金	
剰余金又は欠損金()	165,393,749,337
元本等合計	753,074,347,408
純資産合計	753,074,347,408
負債純資産合計	753,981,354,885

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 8月 6日現在]
1. 期首	2023年 2月 7日
期首元本額	539,249,400,798円
期中追加設定元本額	82,013,823,554円
期中一部解約元本額	33,582,626,281円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	7,190,107,802円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	10,120,072,699円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	2,576,984,434円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	55,870,195,836円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	98,950,083,909円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	30,468,231,089円
三菱UFJ 6 資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	201,974,310円
三菱UFJ 6 資産バランスファンド（成長型）	184,094,525円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	2,004,646,158円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,970,069,278円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	4,155,823,700円
eMAXIS バランス（波乗り型）	86,127,933円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	15,700,253,177円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	41,481,593,722円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	10,021,938,593円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	4,285,886,996円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	1,913,813,850円

	[2023年 8月 6日現在]
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	15,615,340,913円
国内債券セレクション(ラップ向け)	9,647,698,717円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	19,019,514,744円
つみたて8資産均等バランス	9,221,166,254円
つみたて4資産均等バランス	3,306,151,756円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	15,989,724円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	12,027,078円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	324,347円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	5,266,400,476円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	2,274,711,175円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	867,166,248円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	5,907,244,494円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	6,189,571,977円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	3,476,948,868円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	628,024,509円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	1,149,136,950円
国内債券インデックスファンド(ラップ向け)	2,510,174,774円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	268,253,466円
ラップ向けインデックスf 国内債券	5,611,469,925円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(保守型)	2,152,012,262円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(標準型)	2,132,646,378円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	4,035,044円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	129,703,024円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	177,956,270円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	76,788,832円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	1,349,349,468円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	1,770,967,938円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	1,012,985,890円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	2,010,231,159円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	103,186,685円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	41,021,082円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	6,306,287,943円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	30,058円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	25,586,131円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	9,010,275,958円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	697,541,925円

	[2023年 8月 6日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	4,490,254,257円
MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	119,255,886,008円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	458,361,489円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	1,513,601円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	290,776円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	4,359,633,983円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	2,528,736,646円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	3,497,513,499円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	467,701,384円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	13,183,080,364円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	2,489,299,081円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	2,837,770円
日本債券インデックスファンドS	2,918,911,075円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	429,832,474円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	424,280,144円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	424,729,389円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	421,626,267円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	416,234,104円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	416,840,490円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	462,440,331円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	469,323,041円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	477,586,919円

	[2023年 8月 6日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-09 (適格機関投資家限定)	478,244,702円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-11 (適格機関投資家限定)	476,937,873円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-01 (適格機関投資家限定)	490,248,647円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-03 (適格機関投資家限定)	476,919,903円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-05 (適格機関投資家限定)	477,769,455円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	17,982,912円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	22,962,983円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	2,979,715円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	8,953,013円
三菱UFJ バランスVA30D (適格機関投資家限定)	17,209,332円
三菱UFJ バランスVA60D (適格機関投資家限定)	49,180,688円
三菱UFJ バランスVA30G (適格機関投資家限定)	8,729,169円
三菱UFJ バランスVA60G (適格機関投資家限定)	37,060,322円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,244,157,201円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,176,283,747円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,536,300,464円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	2,806,496,664円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,912,652,674円
合計	587,680,598,071円
2. 受益権の総数	587,680,598,071口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 8月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	[2023年 8月 6日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2023年 8月 6日現在]

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	740,960,000		731,800,000	9,160,000
合計		740,960,000		731,800,000	9,160,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2023年 8月 6日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2814円 (12,814円)

先進国高格付国債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 8月 6日現在]

資産の部

流動資産

預金

コール・ローン

16,839

874,977,197

[2023年 8月 6日現在]

国債証券	77,975,401,972
派生商品評価勘定	587,711
未収利息	217,664,085
前払費用	3,696,980
流動資産合計	79,072,344,784
資産合計	79,072,344,784
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	729,773,510
未払利息	2,141
流動負債合計	729,775,651
負債合計	729,775,651
純資産の部	
元本等	
元本	78,764,493,205
剩余金	
剩余金又は欠損金 ()	421,924,072
元本等合計	78,342,569,133
純資産合計	78,342,569,133
負債純資産合計	79,072,344,784

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 8月 6日現在]
1. 期首	2023年 2月 7日
期首先元本額	84,279,715,638円
期中追加設定元本額	172,490,958円
期中一部解約元本額	5,687,713,391円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	1,249,251,830円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	14,274,738円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	18,569,426円
MUAM 先進国高格付国債ファンド（適格機関投資家転売制限付）	45,128,088,813円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-09（適格機関投資家転売制限付）	751,120,559円

	[2023年 8月 6日現在]
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-10(適格機関投資家転売制限付)	414,806,610円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-11(適格機関投資家転売制限付)	595,682,073円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-12(適格機関投資家転売制限付)	1,157,935,398円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-03(適格機関投資家転売制限付)	853,843,524円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-05(適格機関投資家転売制限付)	4,367,264,083円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-07(適格機関投資家転売制限付)	2,848,809,026円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-09(適格機関投資家転売制限付)	2,038,908,315円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-11(適格機関投資家転売制限付)	4,180,084,896円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-01(適格機関投資家転売制限付)	4,385,615,129円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-03(適格機関投資家転売制限付)	3,565,862,122円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-06(適格機関投資家転売制限付)	1,883,787,758円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-07(適格機関投資家転売制限付)	425,166,823円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-09(適格機関投資家転売制限付)	3,166,460,715円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-10(適格機関投資家転売制限付)	1,037,283,760円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2018-11(適格機関投資家転売制限付)	429,643,578円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2019-03(適格機関投資家転売制限付)	252,034,029円
合計	78,764,493,205円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	421,924,072円
3. 受益権の総数	78,764,493,205口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 8月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[2023年 8月 6日現在]
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2023年 8月 6日現在]

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 デンマーククローネ	358,094,082		358,681,793	587,711
	売建 デンマーククローネ	14,918,090,352		15,647,863,862	729,773,510
合計		15,276,184,434		16,006,545,655	729,185,799

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によってあります。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2023年 8月 6日現在]
1口当たり純資産額	0.9946円
(1万口当たり純資産額)	(9,946円)

MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 8月 6日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	93,724,621
コール・ローン	1,439,285,029
国債証券	55,027,550,679
派生商品評価勘定	170,884,003
未収入金	6,072,177,576
未収利息	245,835,787
前払費用	51,801,017
流動資産合計	<u>63,101,258,712</u>
資産合計	<u>63,101,258,712</u>
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	43,265,271
未払金	6,052,555,731
未払解約金	11,890,320
未払利息	3,522
流動負債合計	<u>6,107,714,844</u>
負債合計	<u>6,107,714,844</u>
純資産の部	
元本等	
元本	40,799,399,120
剰余金	
剰余金又は欠損金()	16,194,144,748
元本等合計	<u>56,993,543,868</u>
純資産合計	<u>56,993,543,868</u>
負債純資産合計	<u>63,101,258,712</u>

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 8月 6日現在]
1. 期首	2023年 2月 7日
期首元本額	38,659,250,747円
期中追加設定元本額	4,818,503,435円
期中一部解約元本額	2,678,355,062円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	3,965,948,317円
三菱UFJ ヘッジ付外国債券オープン	5,643,761,470円
MUAM ヘッジ付外国債券オープン（適格機関投資家限定）	4,647,956,666円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	22,424,904,881円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	643,779,295円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	2,057,413,072円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	849,239,245円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	805,116円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	440,821,858円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	52,559,963円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	72,209,237円
合計	40,799,399,120円
2. 受益権の総数	40,799,399,120口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 8月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2023年 8月 6日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
		アメリカドル	343,330,643	341,330,106	2,000,537
		オーストラリアドル	3,684,643,768	3,684,447,274	196,494
		中国元	287,827,940	286,485,572	1,342,368
		ユーロ	2,844,932	2,848,952	4,020
		売建			
		アメリカドル	25,311,779,784	25,163,563,824	148,215,960
		カナダドル	1,198,738,611	1,193,150,221	5,588,390
		オーストラリアドル	3,641,110,106	3,640,961,982	148,124
		イギリスポンド	2,875,614,443	2,875,697,160	82,717
		スウェーデンクローネ	3,051,013,746	3,065,710,791	14,697,045
		ポーランドズロチ	283,171,152	283,075,218	95,934
		中国元	3,580,160,250	3,563,328,675	16,831,575
		ユーロ	19,318,875,723	19,343,821,833	24,946,110
合計		63,579,111,098		63,444,421,608	127,618,732

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2023年 8月 6日現在]
1口当たり純資産額	1.3969円

	[2023年 8月 6日現在]
(1万口当たり純資産額)	(13,969円)

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

貸借対照表

(単位 : 円)

[2023年 8月 6日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	122,304,060
コール・ローン	3,545,898,958
国債証券	3,450,816,800
特殊債券	593,566,709
社債券	6,033,137,573
派生商品評価勘定	40,779,631
未収利息	51,903,067
前払費用	15,637,953
差入委託証拠金	331,014,576
流動資産合計	<u>14,185,059,327</u>
資産合計	<u>14,185,059,327</u>
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	64,384,106
未払利息	8,678
流動負債合計	<u>64,392,784</u>
負債合計	<u>64,392,784</u>
純資産の部	
元本等	
元本	14,792,038,576
剰余金	
剰余金又は欠損金()	671,372,033
元本等合計	<u>14,120,666,543</u>
純資産合計	<u>14,120,666,543</u>
負債純資産合計	<u>14,185,059,327</u>

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 . その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 8月 6日現在]
1. 期首	2023年 2月 7日
期首元本額	14,938,071,639円
期中追加設定元本額	1,440,375,824円
期中一部解約元本額	1,586,408,887円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	14,342,116,181円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	190,039,150円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	259,883,245円
合計	14,792,038,576円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	671,372,033円
3. 受益権の総数	14,792,038,576口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 8月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p style="text-align: right;">(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p style="text-align: right;">(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p style="text-align: right;">(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

債券関連

[2023年 8月 6日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	1,658,491,741		1,630,473,370	28,018,371
	合計	1,658,491,741		1,630,473,370	28,018,371

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2023年 8月 6日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル カナダドル オーストラリアドル イギリスポンド スウェーデンクローネ ユーロ	1,386,348,241 242,858,070 1,682,798,992 203,961,697 191,684,350 3,001,688,849		1,429,962,956 247,765,518 1,671,735,142 204,765,774 189,986,940 3,016,746,715	43,614,715 4,907,448 11,063,850 804,077 1,697,410 15,057,866
	合計	6,709,340,199		6,760,963,045	51,622,846

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2023年 8月 6日現在]
1口当たり純資産額	0.9546円

	[2023年 8月 6日現在]
(1万口当たり純資産額)	(9,546円)

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 8月 6日現在]

資産の部

流動資産

コール・ローン	779,761,979
国債証券	16,520,472,300
特殊債券	597,850,000
社債券	9,549,101,000
未収入金	150,639,200
未収利息	43,609,250
前払費用	7,466,230
流動資産合計	<u>27,648,899,959</u>

資産合計

27,648,899,959

負債の部

流動負債

未払金	99,291,000
未払解約金	8,083,828
未払利息	1,908
流動負債合計	<u>107,376,736</u>

負債合計

107,376,736

純資産の部

元本等

元本	19,722,931,960
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	7,818,591,263
元本等合計	<u>27,541,523,223</u>
純資産合計	<u>27,541,523,223</u>

負債純資産合計

27,648,899,959

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 8月 6日現在]
1. 期首	2023年 2月 7日
期首元本額	11,584,053,406円
期中追加設定元本額	8,485,751,766円

	[2023年 8月 6日現在]
期中一部解約元本額	346,873,212円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	15,493,683,455円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	206,806,843円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	284,438,501円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	526,484,712円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	531,659,231円
三菱UFJ ライフプラン 25	497,876,186円
三菱UFJ ライフプラン 50	671,947,901円
三菱UFJ ライフプラン 75	236,891,246円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	170,534,766円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	19,382,482円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	75,627,545円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	102,375,920円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	56,052,791円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	24,886,015円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	43,422,071円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	15,991,050円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	12,315,293円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	114,944,154円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	166,981,878円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	78,717,528円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	83,373,196円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	161,228,075円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	147,311,121円
合計	19,722,931,960円
2. 受益権の総数	19,722,931,960口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 8月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p>

区分	[2023年 8月 6日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2023年 8月 6日現在]
1口当たり純資産額	1.3964円
(1万口当たり純資産額)	(13,964円)

2 【ファンドの現況】

【国内債券セレクション（ラップ向け）】

【純資産額計算書】

2023年 8月31日現在
(単位：円)

資産総額	63,783,975,290
負債総額	64,768,421
純資産総額（ - ）	63,719,206,869
発行済口数	67,363,614,654口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9459
(10,000口当たり)	(9,459)

（参考）

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年 8月31日現在

(単位：円)

資産総額	775,282,927,635
負債総額	18,690,810,019
純資産総額（ - ）	756,592,117,616
発行済口数	590,847,757,784口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2805
(10,000口当たり)	(12,805)

先進国高格付国債マザーファンド

純資産額計算書

2023年 8月31日現在

(単位：円)

資産総額	79,465,951,591
負債総額	1,104,256,919
純資産総額（ - ）	78,361,694,672
発行済口数	78,768,465,934口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9948
(10,000口当たり)	(9,948)

MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

純資産額計算書

2023年 8月31日現在

(単位：円)

資産総額	57,725,540,002
負債総額	1,205,554,115
純資産総額（ - ）	56,519,985,887
発行済口数	40,363,889,736口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4003
(10,000口当たり)	(14,003)

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

純資産額計算書

2023年 8月31日現在

(単位：円)

資産総額	14,344,472,820
負債総額	194,726,480
純資産総額(-)	14,149,746,340
発行済口数	14,834,399,906口
1口当たり純資産価額(/)	0.9538
(10,000口当たり)	(9,538)

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

2023年 8月31日現在

(単位：円)

資産総額	27,882,863,206
負債総額	202,310,899
純資産総額(-)	27,680,552,307
発行済口数	19,836,138,143口
1口当たり純資産価額(/)	1.3955
(10,000口当たり)	(13,955)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2023年10月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、
で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検

証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2023年8月31日現在における三菱UFJ国際投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	862	26,940,171
追加型公社債投資信託	16	1,619,101
単位型株式投資信託	90	409,992
単位型公社債投資信託	49	100,867
合計	1,017	29,070,130

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（ご参考）2023年8月31日現在におけるエム・ユー投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	34	231,917
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	11	28,014
単位型公社債投資信託	1	6,638
合計	46	266,570

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、
 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下
 「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等
 に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。
 なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示してお
 ります。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月
 1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受け
 ております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	2	51,593,362	2
有価証券		293,326	1,579,691
前払費用		645,109	770,747
未収入金		61,092	81,854
未収委託者報酬		15,750,264	16,753,855
未収収益	2	783,790	2
金銭の信託		8,401,300	10,400,000
その他		295,584	745,576
流動資産合計		77,823,830	82,752,908
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	391,042	1
器具備品	1	1,079,023	1
土地		628,433	628,433
建設仮勘定		-	1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499	2,651,520
無形固定資産			
電話加入権		15,822	15,822
ソフトウェア		4,381,293	4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652	1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768	6,107,206
投資その他の資産			
投資有価証券		16,803,642	12,022,365
関係会社株式		159,536	159,536

投資不動産	1	810,684	1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056
固定資産合計		27,569,120		24,252,782
資産合計		105,392,950		107,005,691

(単位 : 千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
--	------------------------	------------------------

(負債の部)

流動負債

預り金		565,222		507,559
未払金				
未払収益分配金		197,334		114,094
未払償還金		7,418		7,418
未払手数料	2	6,423,139	2	6,139,595
その他未払金	2	4,565,457	2	955,697
未払費用	2	4,328,968	2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281
賞与引当金		942,287		849,840
役員賞与引当金		149,028		154,872
その他		5,517		5,517
流動負債合計		19,066,990		17,328,431

固定負債

長期未払金		10,800		-
退職給付引当金		1,246,300		1,333,882
役員退職慰労引当金		117,938		75,667
時効後支払損引当金		250,214		254,296
固定負債合計		1,625,252		1,663,846
負債合計		20,692,243		18,992,277

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		29,000,498		33,267,700
利益剰余金合計		36,341,088		40,608,289
株主資本合計		83,073,932		87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459
営業費用		
支払手数料	2	31,644,834
広告宣伝費		720,785
公告費		500
調査費		
調査費	2,430,158	2,849,042
委託調査費	14,557,009	19,236,505
事務委託費		1,450,062
営業雑経費		
通信費	138,868	113,480
印刷費	379,428	367,379
協会費	49,590	58,128
諸会費	17,729	18,447
事務機器関連費	2,172,978	2,238,382
その他営業雑経費	649	-
営業費用合計	53,562,596	58,893,717
一般管理費		
給料		
役員報酬	414,260	416,461
給料・手当	6,496,233	6,565,766
賞与引当金繰入	942,287	849,840
役員賞与引当金繰入	149,028	154,872
福利厚生費	1,282,310	1,279,885
交際費	4,874	8,942
旅費交通費	21,698	75,274

租税公課	430,233	403,955
不動産賃借料	724,961	719,707
退職給付費用	494,615	388,176
固定資産減価償却費	2,249,287	2,418,341
諸経費	379,054	444,313
一般管理費合計	13,588,846	13,725,534
営業利益	15,551,139	14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	2 7,408	2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951
事務過誤費	76,076	2,680
賃貸関連費用	15,780	14,262
その他	7,585	32,394
営業外費用合計	119,066	114,284
経常利益	17,011,221	15,012,711
特別利益		
投資有価証券売却益	605,706	387,113
特別利益合計	605,706	387,113
特別損失		
投資有価証券売却損	28,188	15,828
投資有価証券評価損	36,558	104,554
固定資産除却損	1 13,094	1 32,791
減損損失	-	3 315,350
特別損失合計	77,840	468,524
税引前当期純利益	17,539,087	14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2 5,366,608	2 4,860,444
法人税等調整額	22,446	271,471
法人税等合計	5,389,054	4,588,973
当期純利益	12,150,032	10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723	
会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687	
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410	
当期変動額						
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511	
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521	
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	
当期変動額						
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125	
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201	
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 5年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区(本社)	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、
それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177

小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計	25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めています。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-
	債券	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314
	小計	8,983,713	7,558,314
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-
	債券	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760
	小計	15,018,343	15,474,760
合計	24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めています。

3. 売却したその他有価証券

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的な反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の 発生額	46,069	186,130
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 発生額	1,824	103,934
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金
費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された	1,056,591	1,215,049
負債と資産の純額		
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された	1,056,591	1,215,049
負債と資産の純額		

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	3,547	6,532

過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091
(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。		

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078 ~ 0.72%	0.066 ~ 1.13%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420

繰延税金負債

前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
 繰延税金資産の純額	 982,406	 1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,153,589 千円 499,388 千円	未払手数料 未払費用	836,105 千円 272,264 千円

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	4,893,312 千円 463,416 千円	未払手数料 未払費用	790,279 千円 253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951千円	未払手数料	838,058千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984千円	未払手数料	1,319,958千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,052,979千円	未払手数料	868,785千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	6,661,991千円	未払手数料	1,218,051千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1 株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

5 【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

・商号の変更（三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2023年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容

三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
---------------	-------------	---------------------

3 【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年2月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年10月1日現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月11日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国内債券セレクション（ラップ向け）の2023年2月7日から2023年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国内債券セレクション（ラップ向け）の2023年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月7日から2023年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認められる。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合には、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 青木 裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。